

第2章

地域福祉を取り巻く現状と課題

I 統計データ等からみる本市の現状

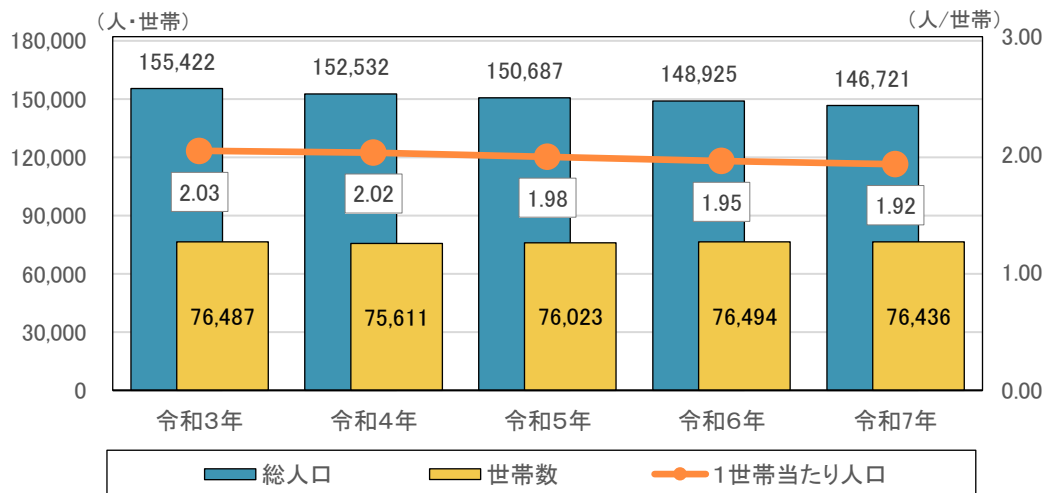
(1) 人口・世帯の状況

① 今治市全域の人口・世帯の推移

本市の総人口は減少が続いており、令和6年に15万人を下回り、令和7年に146,721人となっています。世帯数は、令和3年から令和7年の期間で概ね維持しています。1世帯当たり人口は、総人口の減少に伴い減少傾向にあり、令和7年に1.92人です。

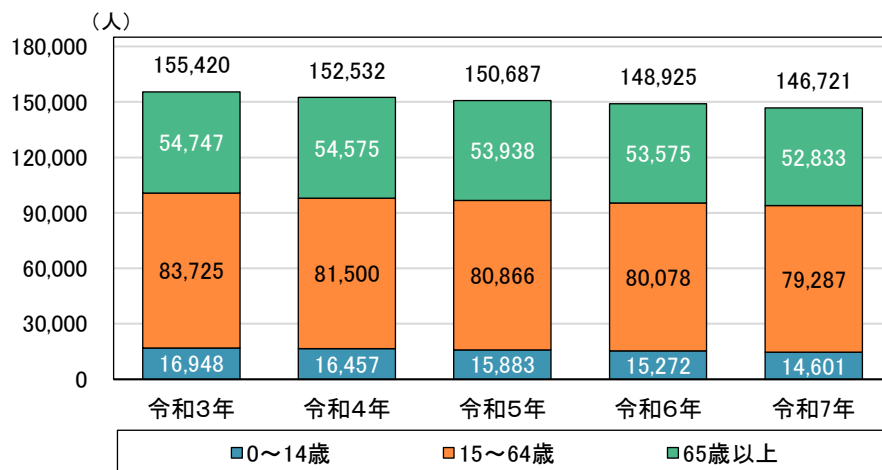
年齢3区分別人口の推移をみると、全ての年齢区分で減少が続いています。65歳以上人口(老年人口)は、減少が比較的緩やかです。

■ 総人口・世帯数・1世帯当たり人口の推移



資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)

■ 年齢3区分別人口の推移

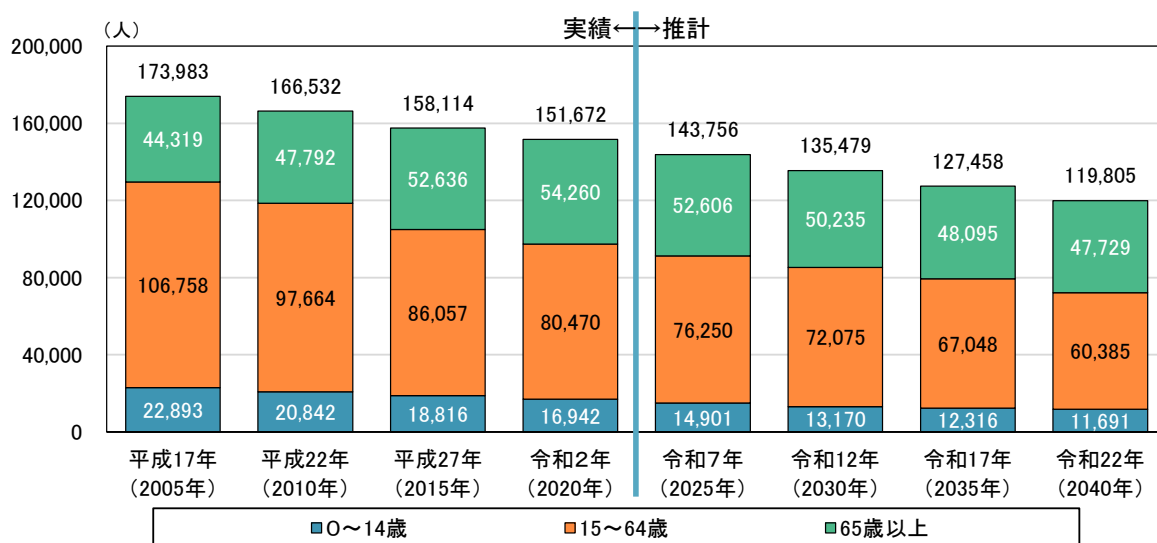


資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)

今治市及び越智郡11町村が合併した平成17年以降の人口推移実績をみると、0～14歳人口(年少人口)及び15～64歳人口(生産年齢人口)が減少し、65歳以上人口(老年人口)が増加しており、少子高齢化が進行しています。

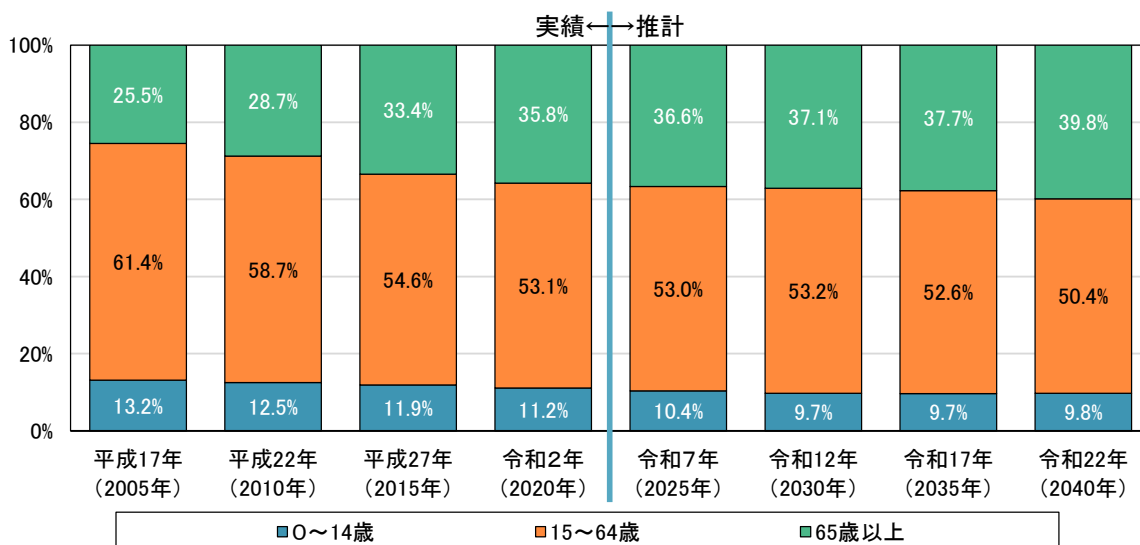
本市の独自推計(目指すべき将来推計人口)によると、令和22年(2040年。団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者数がピークに達して日本経済や社会保障の維持が危機的状況に陥るとされる、いわゆる「2040年問題」の年代に該当します。)には、総人口は119,805人、高齢化率は39.8%となる見込みです。

■ 年齢3区分別将来推計人口



資料：国勢調査、今治市人口ビジョン

■ 年齢3区分別将来推計人口構成



資料：国勢調査、今治市人口ビジョン

② 地区ごとの人口・世帯の推移

人口の推移について、旧今治市・旧越智郡陸地部・旧越智郡島しょ部の地区ごとにみると、旧今治市では、令和7年の人口は102,818人であり、令和3年から4,625人減少し、減少率は4.3%となっています。

旧越智郡陸地部では、令和7年の人口は28,284人であり、令和3年から2,461人減少し、減少率は8.0%となっています。

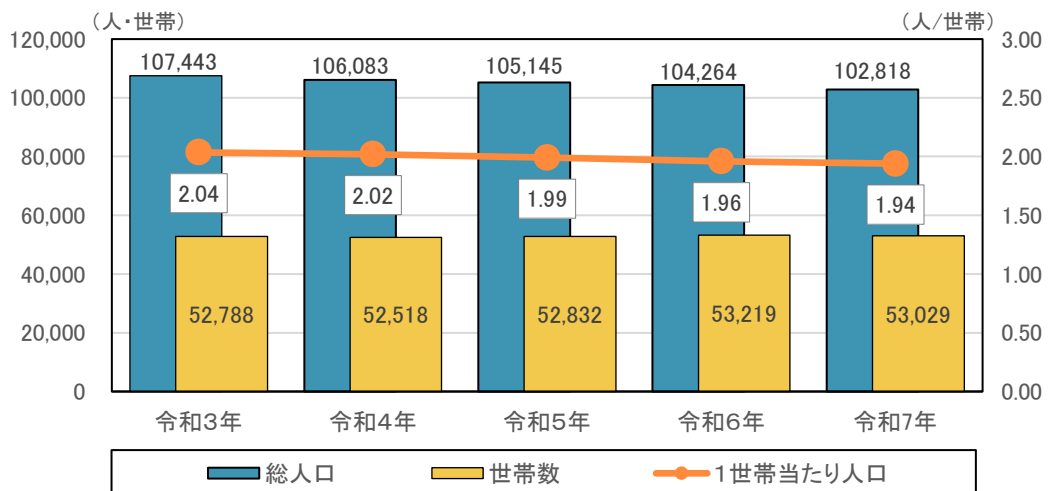
旧越智郡島しょ部では、令和7年の人口は15,619人であり、令和3年から1,615人減少し、減少率は9.4%となっています。

人口減少率は、旧越智郡島しょ部が最も高く、旧今治市の2倍以上となっています。

世帯数をみると、3地区とも増減しながら推移しており、令和3年から令和7年にかけての期間で旧今治市は241世帯増、旧越智郡陸地部は96世帯減、旧越智郡島しょ部では196世帯減となっています。

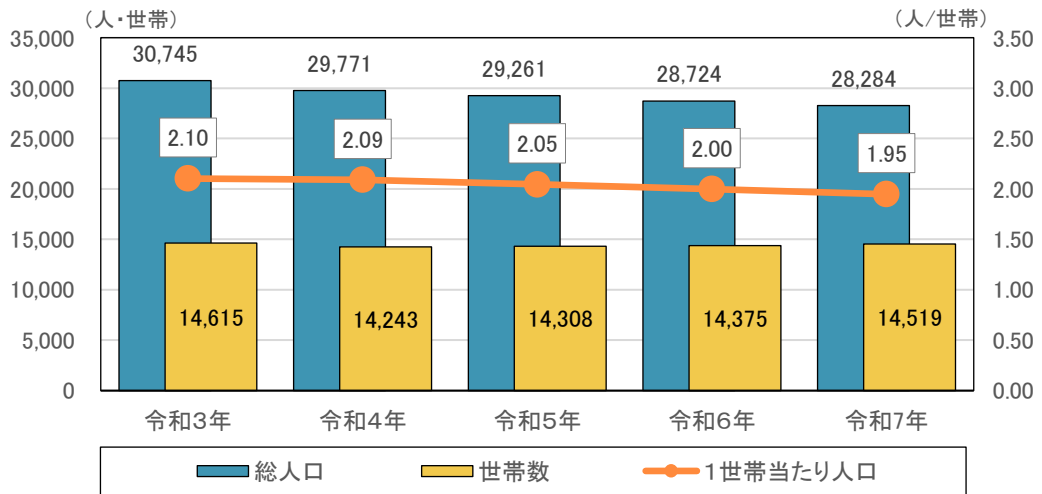
平均人員(1世帯当たり人口)は減少しており、令和7年では、旧今治市1.94人、旧越智郡陸地部1.95人、旧越智郡島しょ部1.76人であり、旧越智郡島しょ部で特に少なくなっています。

■【旧今治市】人口・世帯数・平均人員の推移



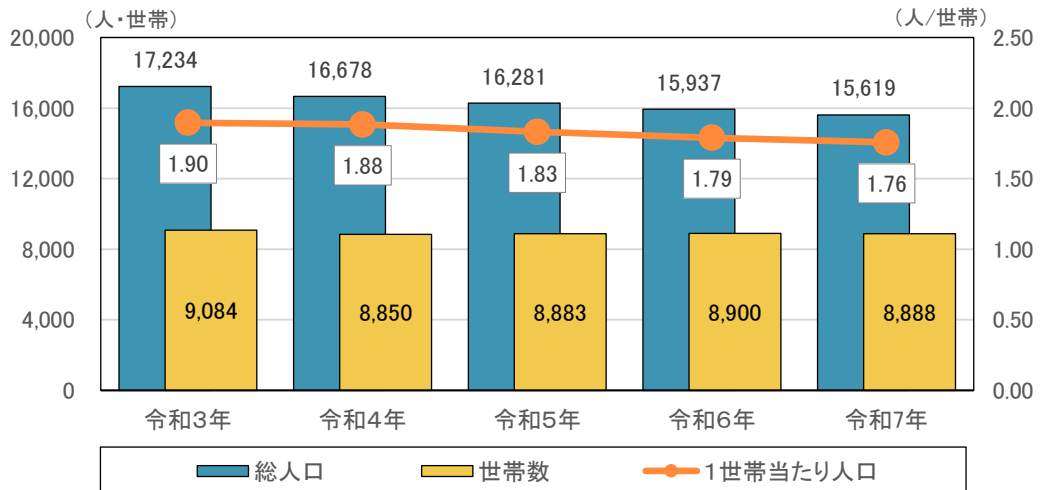
資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)

■【旧越智郡陸地部】人口・世帯数・平均人員の推移



資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)

■【旧越智郡島しょ部】人口・世帯数・平均人員の推移



資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)

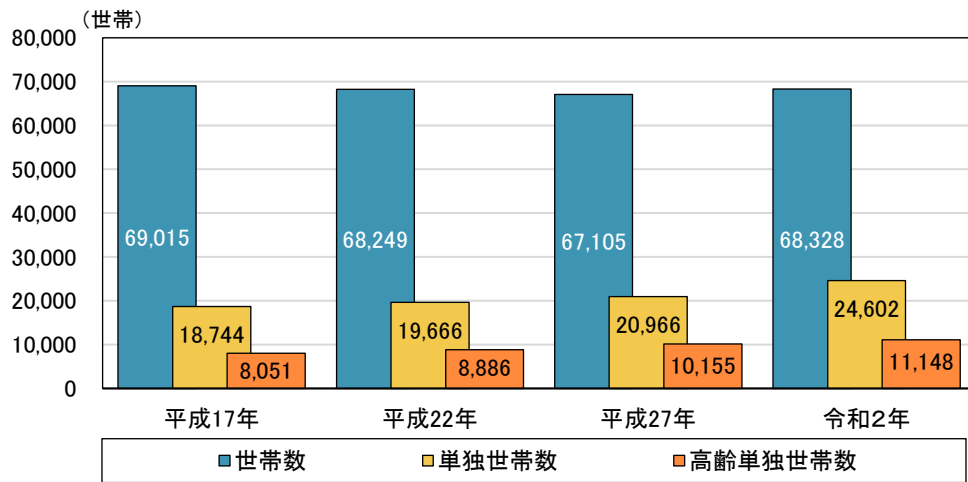
(2) 高齢者の状況

① 高齢者のいる世帯

世帯数及び単独世帯数、高齢単独世帯数の推移をみると、世帯数は平成17年から687世帯減少し、減少率は1.0%となっています。一方で、単独世帯数は平成17年から5,858世帯(31.3%)増加、そのうち高齢単独世帯数は3,097世帯(38.5%)増加となっています。単独世帯、特に高齢単独世帯の増加が顕著となっています。

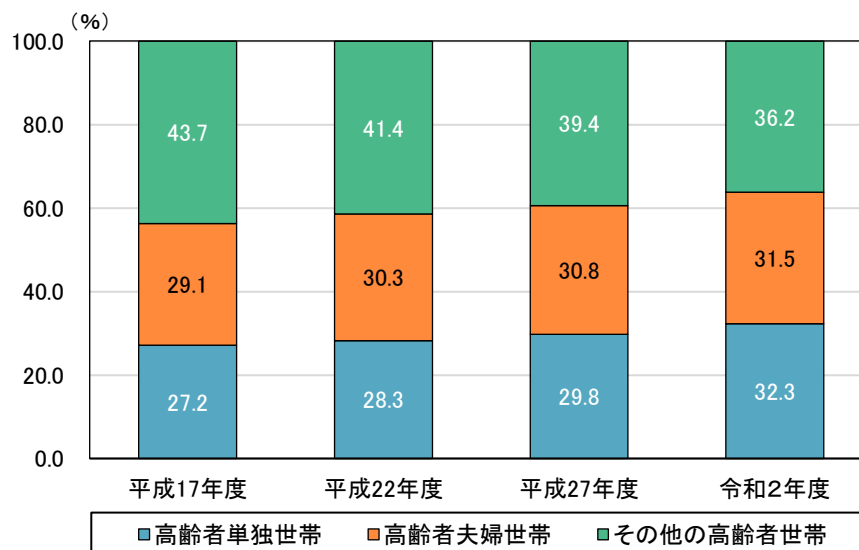
また、一般世帯のうち高齢者のいる世帯割合の推移をみると、平成17年から高齢単独世帯・高齢夫婦世帯は増加しており、令和2年には高齢単独世帯が32.3%、高齢夫婦世帯は31.5%となっています。

■ 世帯数及び単独世帯数、高齢単独世帯数の推移



資料:国勢調査

■ 一般世帯のうち高齢者のいる世帯割合の推移

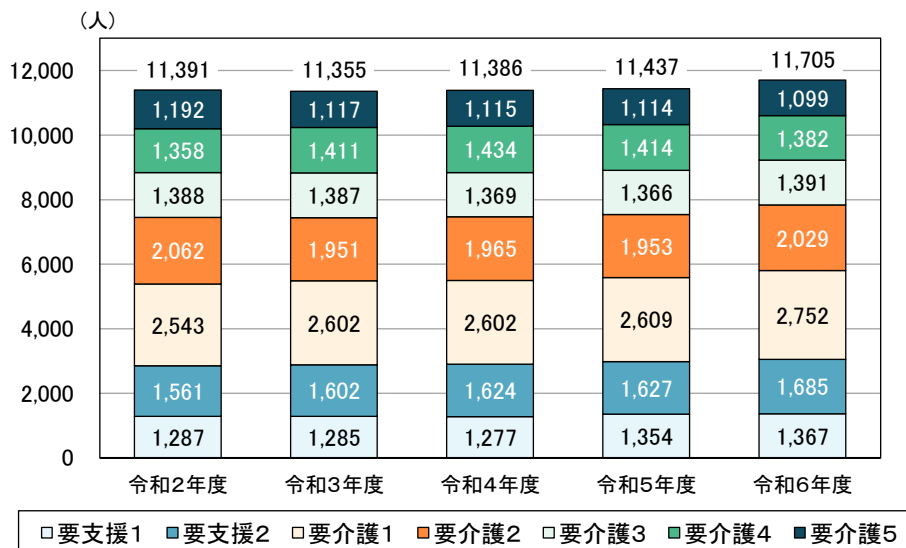


資料:国勢調査

② 要支援・要介護認定者数

要支援・要介護認定者数の推移をみると、緩やかな増加傾向にあり、令和6年度は11,705人となっています。令和6年度9月末日の高齢者人口は53,359人のため、高齢者の21.9%が要支援・要介護認定者となっています。介護度別では、要介護1の増加が大きくなっています。

■ 要支援・要介護認定者数の推移(第1号認定者)



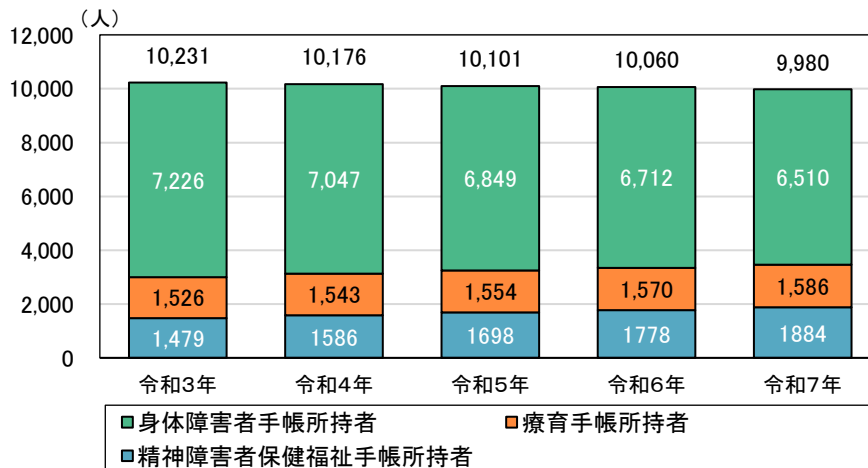
資料:介護保険課調べ(各年度9月末日現在)

(3) 障がい者の状況

① 障害者手帳所持者の種別割合

障害者手帳所持者数の手帳種別ごとの推移をみると、令和3年以降、身体障害者手帳所持者は減少している一方で、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者は増加しています。

■ 障害者手帳所持者数(障害種別)の推移

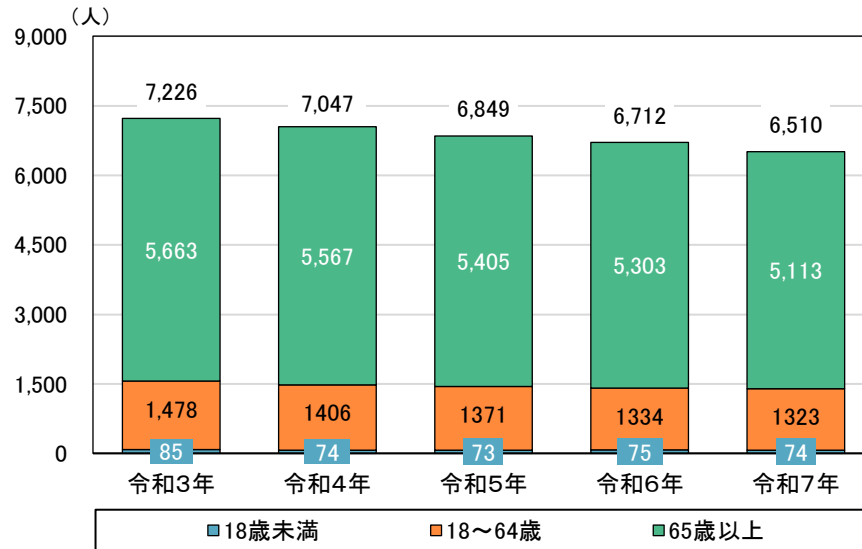


資料:障がい福祉課調べ(各年3月末日現在)

② 身体障害者手帳所持者

身体障害者手帳所持者数は減少が続いており、令和7年で6,510人となっています。65歳以上が78.5%を占めており、年齢層に偏りがみられます。

■ 年齢3区分別身体障害者手帳所持者数の推移



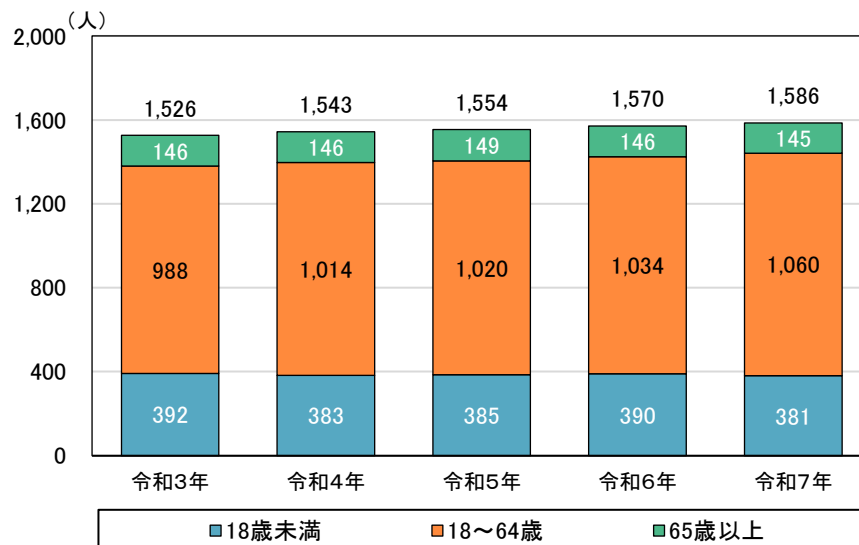
資料：障がい福祉課調べ（各年3月末日現在）

② 療育手帳所持者

療育手帳所持者数は、令和7年で1,586人と微増傾向となっています。

年齢別では、18～64歳が大きな割合を占めており、令和7年で66.8%となっています。

■ 年齢3区分別療育手帳所持者数の推移

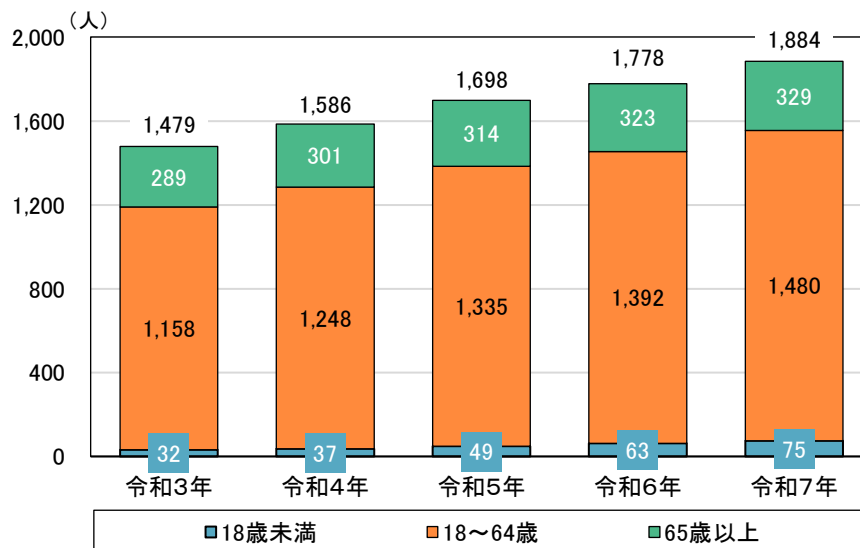


資料：障がい福祉課調べ（各年3月末日現在）

③ 精神障害者保健福祉手帳保持者

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、令和7年で1,884人と増加が続いています。
年齢別では、18～64歳が大きな割合を占めており、令和7年で78.6%となっています。

■ 年齢3区分別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



資料：障がい福祉課調べ（各年3月末日現在）

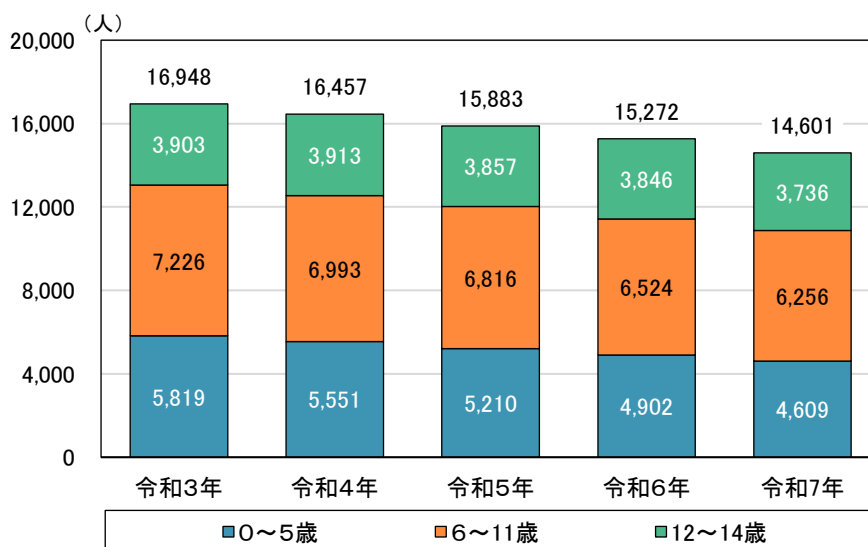
（4）こどもの状況

① 年少人口

令和7年の年少人口（0～14歳）は14,601人であり、令和3年から2,347人減少しています。
減少率は13.8%となっています。

0～5歳は令和3年から1,210人減少しており、減少率は20.8%と特に高くなっています。

■ 年少人口の推移



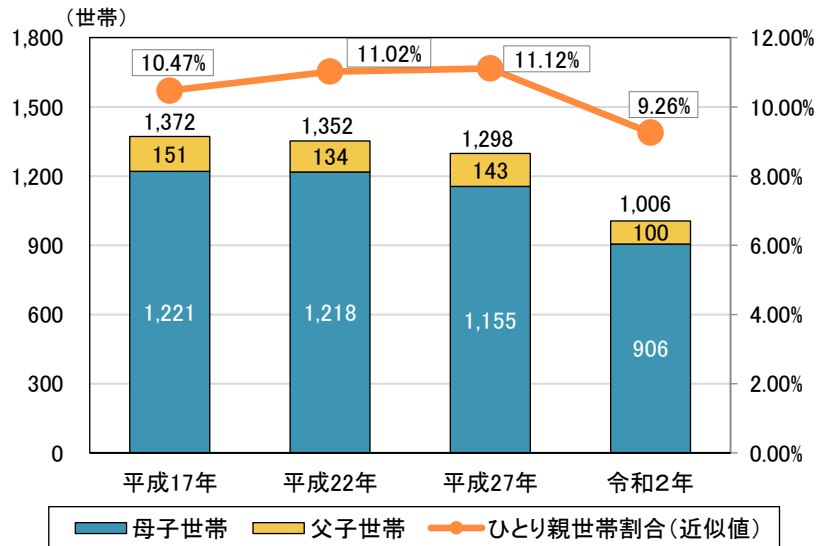
資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

② ひとり親世帯

ひとり親世帯数の推移をみると、平成17年から減少が続いており、令和2年で1,006世帯となっています。母子世帯が高い割合を占めており、令和2年は9割となっています。

こどものいる核家族世帯におけるひとり親世帯の割合は、平成17年から平成27年にかけて上昇傾向にあったものの、令和2年には低下して9.26%となっています。

ひとり親世帯数、ひとり親世帯割合の推移



資料:国勢調査

※国勢調査での「母子(父子)世帯」とは、未婚、死別又は離別の女親(男親)と、その未婚の20歳未満のこどものみから成る一般世帯を指します。

※ひとり親世帯の割合は、「20歳未満世帯員のいる核家族世帯(夫婦のみの世帯を除く)」を分母、「親とこどものみから成る母子世帯数・父子世帯数の合計値」を分子として算出した近似値です。

③ 児童扶養手当

ひとり親家庭を支えるための児童扶養手当受給者数の推移をみると、減少傾向となっており、令和6年度で1,301人となっています。

児童扶養手当受給者数の推移

単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受給者数	1,435	1,367	1,392	1,339	1,301

資料:こども未来課調べ(各年度3月末日現在)

(5) その他の支援が必要な人の状況

① 生活困窮者の状況

生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業の利用状況をみると、相談件数は令和4年度にかけて大きく増加していたものの、令和5年度から減少に転じ、令和6年度で2,563件となっています。

生活保護受給者数の推移をみると、被保護者数は減少傾向にあり、令和6年度に1,765人となっています。

被保護世帯数は令和5年度までは減少していましたが、令和6年度に増加に転じ、1,489世帯となっています。

保護率は令和2年度から令和5年度にかけて減少していたものの、令和6年度に増加に転じ、1.19%となっています。

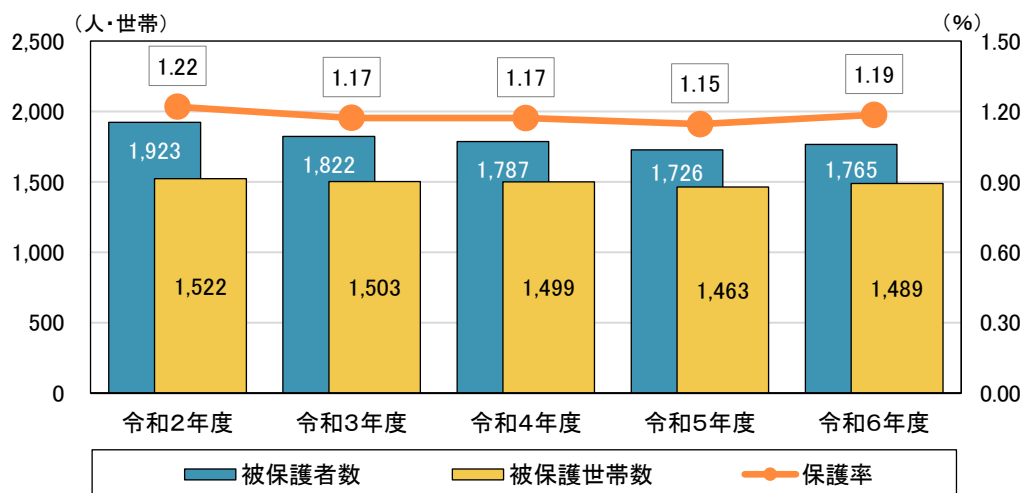
生活保護受給者の就労支援の状況をみると、支援対象者数は増減を繰り返しています。令和6年度は43人が就労支援を受け、9人が就労しています。

生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業の利用状況 単位:件

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数	739	1,205	3,128	2,795	2,563

資料:生活支援課調べ(各年度3月末日現在)

生活保護受給者数、保護率の推移



資料:福祉行政報告例(各年度3月末日現在)

生活保護受給者の就労支援の状況 単位:人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援対象者数	59	69	36	47	43
達成者数	23	11	15	15	9

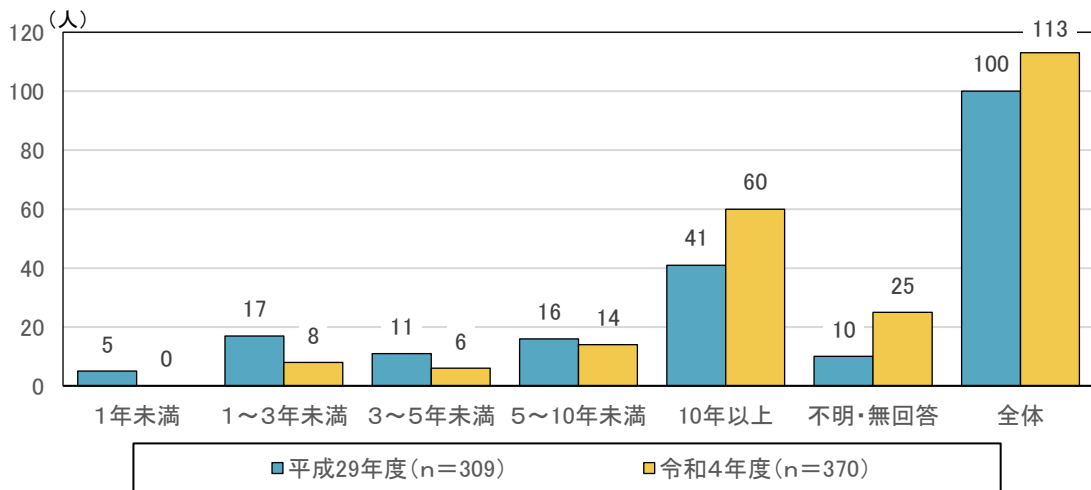
資料:生活支援課調べ(各年度3月末日現在)

② ひきこもりの状況

ひきこもり状態の期間別人数について、平成29年度と令和4年度の調査結果を比較すると、令和4年度は「10年以上」の層が増加しており、ひきこもり状態の長期化がうかがえます。

なお、この調査は、民生委員・児童委員が担当区域内で把握している状況を回答したものであることから、集計に含まれていない潜在的なひきこもり状態の人もいると考えられます。

■ ひきこもり状態の期間別人数の状況



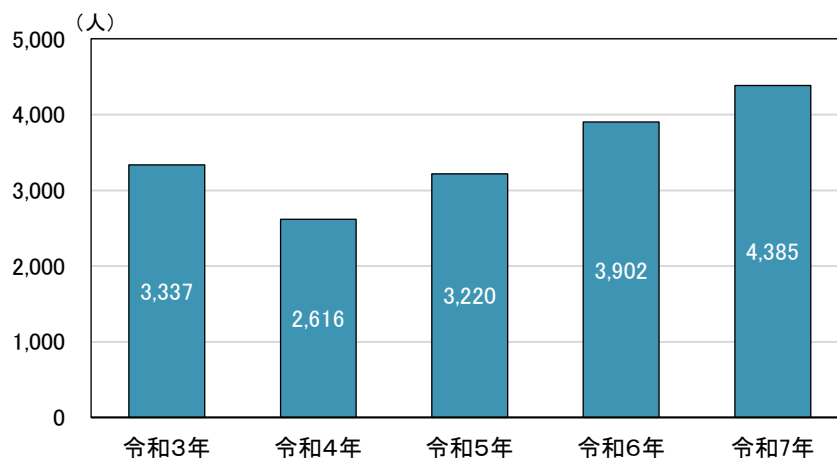
※n=民生委員・児童委員の回答者数

資料:ひきこもり等に関する実態調査結果(平成29年度は12月1日現在、令和4年度は10月1日現在)

③ 外国人の状況

在留外国人人口の推移をみると、令和7年の人口は4,385人であり、令和3年から1,048人増加し、増加率は31.4%となっています。新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年度まで減少傾向にあったものの、令和5年度からは急激な増加が続いています。

■ 在留外国人人口の推移



資料:住民基本台帳(各年3月末日現在)

④ 虐待の状況

DV・虐待に関する相談件数の推移をみると、DV相談と高齢者虐待に関しては、増減を繰り返しながらも概ね現状維持となっています。障がい者虐待に関しては、令和4年度まで増加していましたが、令和5年度からは減少しています。児童虐待に関しては、令和5年度から200件を超過し、増加傾向にあります。

■ DV(ドメスティックバイオレンス)・虐待に関する相談件数の推移 単位:件

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
DV相談	599	678	683	607	658
高齢者虐待	239	203	261	191	210
障がい者虐待	33	69	165	163	120
児童虐待	197	187	189	242	236

資料:ネウボラ政策課、介護保険課、障がい福祉課調べ(各年度3月末日現在)

⑤ 成年後見制度の利用状況

成年後見制度に関する相談件数は、令和4年度に大きく増加し、令和6年度で219件となっています。

■ 成年後見制度に関する無料相談件数の推移 単位:件

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数	45	74	169	143	219

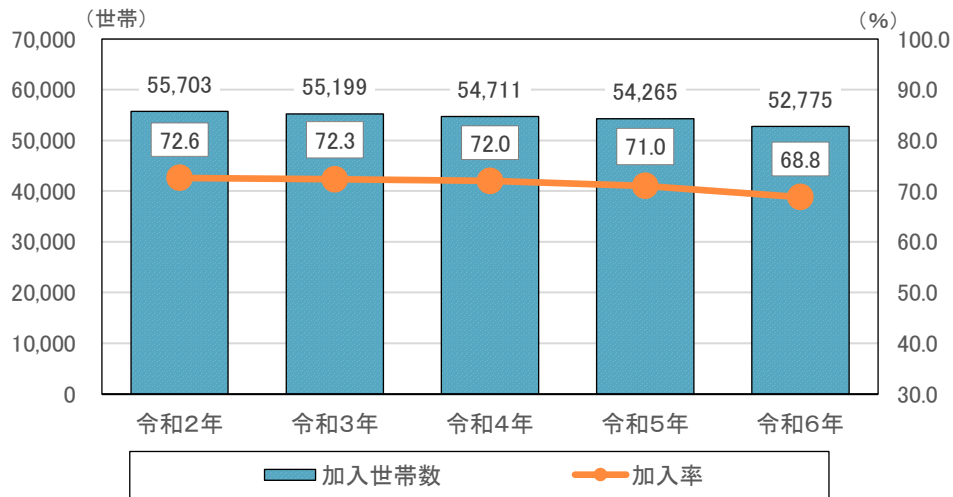
資料:生活まると相談窓口 相談記録(各年度3月末日現在)

(6) 社会資源の状況

① 自治会

自治会加入世帯数・加入率ともに令和2年から減少が続いています。加入率は令和6年に70%を下回り、68.8%となっています。

自治会の加入世帯数・加入率の推移



資料:連合自治会資料(各年7月1日現在)

② 地区婦人会

地区婦人会数は、令和2年から減少が続き、令和6年に9団体となっています。会員数も同じく減少が続き、令和2年から令和6年にかけて382人減の460人となっています。

地区婦人会数・会員数の推移

単位:団体、人

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
地区婦人会数	15	14	13	10	9
会員数	842	718	638	523	460

資料:生涯学習課調べ(各年3月末日現在)

③ 老人クラブ

老人クラブ数は、令和2年から減少が続き、令和6年に107団体となっています。会員数も同じく減少が続き、令和2年から令和6年にかけて1,986人減の7,113人となっています。

老人クラブ数・会員数の推移

単位:団体、人

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
老人クラブ数	125	120	117	114	107
会員数	9,099	8,640	8,180	7,759	7,113

資料:福祉政策課調べ(各年4月1日現在)

④ 児童クラブ

児童クラブ数は、令和5年度に1団体増加し、33団体となっています。在籍児童数は、令和2年度から令和3年度にかけて減少したものの、令和4年度以降は概ね横ばいとなっています。

■ 児童クラブ数・在籍児童数の推移

単位:団体、人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童クラブ数	32	32	32	33	33
在籍児童数	1,521	1,473	1,459	1,474	1,458

資料:放課後児童健全育成実施箇所一覧(各年度)(各年度3月末日現在)

⑤ 民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員による相談・支援件数のうち、高齢者に関することは増加傾向にあり、令和6年度に5,143件となっています。

障がい者に関することは、令和4年度までは減少していましたが、令和5年度に増加したのち令和6年度に再び減少し、221件となっています。

子どもに関することは、令和4年度まで増加していましたが、令和5年度からは概ね横ばいとなっています。

その他の相談・支援件数は、令和2年度から令和5年度にかけて増加したものの、令和6年度に減少し、1,083件となっています。

■ 民生委員・児童委員による相談・支援件数の推移

単位:件

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高齢者に関すること	4,719	4,678	5,130	4,977	5,143
障がい者に関すること	273	258	206	264	221
子どもに関すること	1,231	1,399	1,448	1,371	1,381
その他	880	931	1,120	1,267	1,083

資料:福祉政策課調べ(各年度3月末日現在)

⑥ ボランティア登録

今治市社会福祉協議会のボランティア登録数は、団体は増加し、令和6年度は122団体になっています。

個人については、令和元年度から毎年度更新制にしたため、減少していましたが、令和4年度から令和5年度まで増加し、その後減少し、令和6年度は85人になっています。

■ ボランティア登録数の推移

単位：団体、人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
団体数	83	90	93	116	122
個人数	46	45	50	100	85

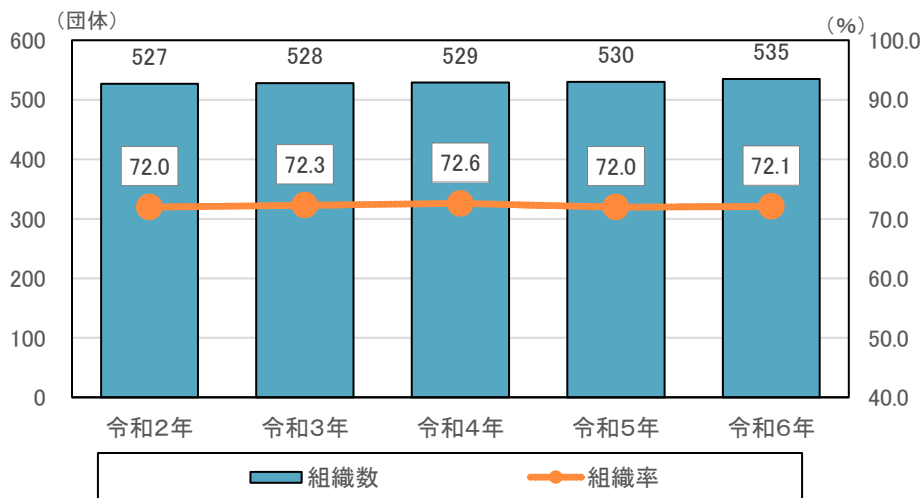
資料：今治市社会福祉協議会調べ(各年度3月末日現在)

⑦ 自主防災組織

自主防災組織の組織数は、令和2年以降増加し、令和6年は535団体となっています。組織率は横ばいとなっています。

(自主防災組織率 = 組織されている地区の世帯数 / 市内世帯数)

■ 自主防災組織結成数の推移



資料：今治市自主防災組織率(公表用)(各年4月1日現在)

2 アンケート調査等からみる本市の現状

(1) 各種調査の概要

① 市民アンケート

- ・調査期間：令和6年12月6日～令和7年1月6日
- ・調査対象者：18歳以上の市内在住者(無作為抽出)
- ・標本数：3,000人
- ・配布方法：郵送配布回収とWEB回答方式の併用

調査種別	調査対象者数(標本数)	回収数	有効回収率
市民アンケート	3,000	1,208	40.3%

② 団体・事業所アンケート

- ・調査期間：令和6年12月6日～令和7年1月6日
- ・調査対象者：市内の福祉関連団体及び事業所
- ・標本数：300団体
- ・配布方法：郵送配布回収とWEB回答方式の併用

調査種別	調査対象者数(標本数)	回収数	有効回収率
団体・事業所アンケート	300	185	61.7%

③ 団体ヒアリング

- ・調査実施日：令和7年10月16日及び23日
- ・調査対象者：市内の福祉関連団体
- ・団体数：4団体
- ・調査方法：事前にシートによるヒアリング調査を実施
後日、その回答に基づく対面ヒアリング調査を実施

(2) 市民アンケート調査結果の概要

① 定住意向について

今後も今治市に「住み続けたい」という回答は8割に上りました。地区別(旧今治市、旧越智郡陸地部、旧越智郡島しょ部の3区分)にみても、全ての地区で同様の傾向を示しています。

住み続けたい理由は「自分の土地や家がある」(72.2%)が最多で、「家族・親族が近い」(43.6%)、「自然環境」(27.9%)などが続きます。「買い物・交通の便が良い」については、旧今治市(33.2%)と旧越智郡(陸地部10.6%、島しょ部9.0%)で差がありました。

② 日常生活の不安について

「介護」「健康状態」「災害時の避難訓練」「経済状況」について、いずれの地区も半数以上が「将来不安」と回答しました。「外出・通院」や「買い物」の不安は、旧今治市より旧越智郡(陸地部・島しょ部)で高く、地域差が顕著です。

③ 福祉への関心と理解促進の機会について

関心分野は「高齢福祉(介護等)」が最多(73.8%)です。年齢別にみると、40歳未満は「児童福祉」「教育」への関心が相対的に高くなっています。

福祉への理解促進に必要な機会として、「制度・サービス・理念の学習」(56.5%)や「地域で福祉課題について気軽に話し合える場」(41.6%)が求められています。

④ 情報入手手段について

福祉情報は「市の広報(広報いまばり)」が中心となっています(64%)。年代別では、40歳未満は「インターネット・SNS」が半数超、65歳以上は「テレビ」「新聞」の比重が高く、媒体の世代差が明確です。

⑤ 地域・隣人との関わりについて

日頃の近所付き合いは「ごくたまに挨拶程度」が最多(58.1%)で、前回調査(令和元年度実施)よりも希薄化がみられます。一方で高齢層・島しょ部では「毎日いろいろ話す」割合が相対的に高く、年齢・地域で濃淡があります。

近所の人に手助けを求めることは「安否確認」(46.9%)、「災害時の避難支援」(43.7%)が多くなっていました。近所で困っている世帯に提供できそうな支援についても「安否確認」(69.5%)、「災害時の避難支援」(42.2%)が多く、需要と供給が一致しています。

⑥ 地域活動の参加状況、不参加理由について

地域活動に「参加している」は46.6%、「参加していない」は43.7%で拮抗しています。しかし、「参加している」について旧越智郡陸地部では7割弱、旧今治市では4割弱となっており、地域格差があります。

不参加理由は「時間がない」(43.8%)が最多で、「人間関係がわずらわしい」「関心がない」が続きます。参加するための条件としては「時間・経済的ゆとり」(53.2%)、「自分の健康」(35.4%)、「良好な人間関係」(27.3%)などが求められています。

⑦ 社会問題について

社会問題では、「防犯対策」「災害時の支援体制」「交通弱者の移動手段の確保」を重要とする回答がいずれも半数超で上位でした。一方、「ホームレス」「性的マイノリティ理解」「多文化共生」「ひきこもり・ニート」に関する問題は関心の低い状況がみられます。

⑧ 災害時について

災害時の不安は「避難所でのプライバシー確保」(63.7%)が最多で、「高齢者・障がい者・乳幼児の避難生活環境」(43.1%)、「対応の判断ができない」(42.6%)が続きます。地区差もあり、旧今治市でプライバシー確保の懸念が最も高い傾向です。

避難場所・避難所の場所は、全地区・全世代で約2割は把握していない状況がみられます。

⑨ 施策の優先度について

つながりと支え合いのある地域社会の実現に向けて、住民が取り組むべきことは「近隣住民との日常的な対話や交流」が最多でした。旧越智郡島しょ部(67.4%)で特に高くなっています。

行政が取り組む施策の優先度は、「交通手段の充実」(37.7%)が最多で、次いで「身近な総合相談窓口」(32.7%)、「支え合いの仕組みづくり」(24.7%)、「災害時の住民による支援体制」(22.4%)が続きます。地区別では、旧越智郡島しょ部で交通手段ニーズが突出しています。年齢別では、40歳未満は子育て等の生活支援を最重視しています。

■各地区の特徴

旧今治市	旧越智郡陸地部	旧越智郡島しょ部
<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動の「不参加」が最も高い(51.2%) ●近隣に求める手助けは「特にない」が相対的に高い ●施策は「総合相談窓口」「災害時支援」重視 ●情報入手にネットを利用する割合が高い(28.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動の「参加」が最多(67.4%) ●買い物・外出の将来不安が高い ●居住継続意向が高い(84%) ●旧今治市と旧越智郡島しょ部の中間の傾向が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ●「交通手段の充実」要望が突出(55.8%) ●買い物・外出は現在・将来とも負担感が大きい ●近所付き合いは濃い ●社協機関紙など地域媒体からの情報入手が相対的に高い

(3) 団体・事業所アンケート調査結果の概要

① 活動分野について

活動分野は「高齢者支援」(43.2%)、「こどもへの支援」(37.3%)、「障がい者支援」(34.1%)、「子育て・ひとり親世帯支援」(30.3%)が中心です。

各分野の主な担い手(団体区分)をみると、高齢者・こども・子育て世帯支援については、民生委員・児童委員が中心です。障がい者支援分野はNPO、社会福祉法人、民生委員・児童委員、福祉サービス事業者、ボランティアの多様な主体が取り組んでいます。

② 団体等の支援及びサービスの質について

支援及びサービスの質に対する自己評価は「高い」が71.1%で、前回調査(令和元年度実施)と同水準でした。地区別では旧今治市が最も高くなっています。団体区分別では、全ての区分で「高い」は50%以上です。

質の確保・向上の具体策として、人材育成(研修・資格取得・若手確保など)、運営の外部評価、事業継続計画書の整備、組織内の情報共有・風通し改善、行政・社協・地域企業との連携強化などが挙げられます。

③ 地域住民との交流について

「地域住民と交流している」は62.1%で前回調査より低下しました。地区別では、交流している割合は旧越智郡陸地部が高く(68.3%)、旧今治市が比較的lowめ(59.2%)です。社会福祉法人は、特に積極的に交流しています。

団体・事業所としての地域行事参加は64.9%で、参加の割合は旧越智郡島しょ部で特に高く、積極性は旧越智郡陸地部で強い傾向があります。

地域の課題やニーズについては、旧越智郡(陸地部・島しょ部)は7割以上が把握しているものの、旧今治市では「把握していない、把握方法がわからない」が5割となっています。

④ 他団体との交流・連携について

現在交流している相手は、「市役所」(71.4%)、「学校・教育関係団体」(64.3%)、今治市社会福祉協議会(59.5%)が中心です。情報交換や日常的な交流・協力、イベントなどの共同開催が行われています。今度交流したい相手は、「医療機関」「ボランティア団体」(ともに26%)、「生活関連サービス提供者」(23.8%)に要望が集まりました。

⑤ 地域福祉推進のため優先すべき施策について

市に求める優先施策は「市民への広報・情報提供」(67.6%)と「人的支援(相談・調整)」(47.6%)が上位です。地域での福祉活動を活性化する取組では、「隣近所の普段からの付き合い」(33.5%)、「地域活動のリーダー育成」(25.4%)、「活動者間の連携づくり」(24.9%)が重視されています。

(4) 団体ヒアリング調査結果の概要

① 多文化共生について

外国人住民が増加する中で、多文化共生のための支援ニーズが高まっています。本市の外国人相談窓口では、外国人住民からの相談、日本人地域住民からの外国人に関する相談が寄せられています。相談者の国籍や立場、相談内容は様々です。相談支援のほか、日本語学習支援や通訳ボランティアの派遣、国際交流イベントの開催等で多文化共生を支えています。

本市の多文化共生の課題として、支援窓口の周知が行き渡っていないこと、ボランティア人材の不足、支援団体が各々で活動しておりネットワークが築かれていないことが挙げられます。行政は、市独自の広報手段を活用した情報発信の強化で支援することが期待されます。

多文化共生の意識の浸透には、地域差がみられます。外国人を交えた防災行事などが実施されるなど、地域住民との交流が進んでいる地区もあります。「外国人」と一括りにすることなく、多様な背景や価値観をもつ一人の住民として向き合う姿勢が求められます。

② 更生保護活動について

更生保護活動は、「処遇活動(保護観察など)」と「犯罪予防活動(啓発など)」の二本柱で実施しています。本市では「社会を明るくする運動」を継続しており、令和7年に第75回を迎えました。歴史ある取組である一方で、市民の認知度が高いとはいえません。更生保護活動の意義が浸透しておらず、地域の偏見、活動の担い手や協力者の確保が難しいことが課題です。

行政には、更生保護活動に関する情報発信、人材確保の支援、研修の開催といった団体への支援に加え、立ち直りを決意した人を一時的に受け入れる施設の整備や、再犯防止の取組を体系的に取りまとめて推進する計画の策定が求められます。

罪を犯した人の周囲には、家族、被害に遭われた人、迷惑を受けた人など多くの関係者がいます。地域の課題として、地域ぐるみの支援を進める必要があります。立ち直りを決意した人が地域に居場所を持ち、自分らしく生活できるまで向き合う「息の長い」支援が重要です。

③ 社会福祉法人の公益的な取組について

本市で障がい者福祉を中心に活動する社会福祉法人では、「障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしい挑戦ができる社会」を目指しています。そのため、福祉分野の中にとどまらず、アートプロジェクトなど、地域に開かれた活動を推進しています。

地域福祉の活性化には、受け身の「サービス享受」から、地域住民が共に準備し作り上げる「協働体験」への転換が重要だと考えられます。協働体験を通し、障がいの有無や既存の枠組みを越え、個人に着目したコミュニケーションが望まれます。福祉事業者や関係団体のネットワーク化においても、イベントの共催等による協働が連携のきっかけとして有効です。

④ 移住者支援について

本市では、転入時アンケートで移住者を把握しています。現在の取組としては、空き家バンクの改修補助により、住居の確保を支援しています。一方で、移住後の困りごとの把握や継続的な生活支援の仕組みについては、まだ十分に整備されていないという課題があります。今後は、地域担当職員が移住者の課題を把握し、人的支援を行う取組を推進していきます。

3 住民同士の協議の場からみる本市の現状

(1) 住民同士の協議の場概要

- ・開催日：令和7年1月～3月
- ・開催地区：旧市内16校区及び旧町村11支部（合計27地区）
- ・参加者：自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、婦人会、PTA、防災士、地域食堂、地域おこし協力隊、駐在所等、各地区で活発に活動している人
- ・参加者数：各回約20人×54回

議題	
第1回	第3期計画の評価
第2回	地域の課題及びその解決に向けてできること

(2) 第1回住民同士の協議の場結果の概要

① 第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価

必要性は全項目で高水準(3.60～3.93)と評価されましたが、効果性は2.24～2.60、認知度も2.49～2.95にとどまり、「必要性>効果性・認知度」のギャップが明確です。取組の実効性向上と周知の強化が求められます。

必要性が特に高いのは「相談支援体制の充実」「介護予防と見守り体制づくり」となっています。「介護予防と見守り体制づくり」は効果性・認知度が高いのに対し、「相談支援体制の充実」は効果性・認知度が比較的低く、取組の強化が課題となります。

■ 評価方法

項目：地域福祉計画の「施策の方向性」及び地域福祉活動計画の「活動目標」を整理して設定

観点：必要性、効果性、認知度の3点

評価者：住民同士の協議の場の参加者(延べ約1,200人)

方法：各観点を4段階で採点(4点=最も高い、1点=最も低い)

評価項目		必要性	効果性	認知度
1	みんなが住みやすい地域づくり	3.77	2.43	2.67
2	情報発信と参加しやすい仕組みづくり	3.60	2.42	2.68
3	介護予防と見守り体制づくり	3.92	2.60	2.95
4	地域の支え合いづくり	3.80	2.44	2.49
5	災害時の助け合いと体制づくり	3.93	2.26	2.64
6	ボランティアや地域の担い手づくり	3.87	2.24	2.71
7	一人ひとりが尊重され、活躍できる地域づくり	3.80	2.48	2.51
8	相談支援体制の充実	3.93	2.44	2.59
9	多様な人への支援体制づくり	3.87	2.53	2.76

※評価点が高い1位、2位に色付けをしています。

② 住民意見にみる主な課題と解決策

各評価項目に寄せられた住民意見では、各評価項目に共通して、担い手不足、地域のつながりの希薄化、情報伝達の不足が指摘されました。相談窓口の一元化を求める声もありました。

相談支援の利用やボランティア活動、地域活動への参加について「敷居、ハードルの高さ」が課題であるとする意見も頻出しました。世代や個々の立場に応じた情報発信を工夫し、住民同士で情報交換のできる関係づくりを推進しながら、分かりやすく参加しやすい支援や活動の体制を整備することが求められます。

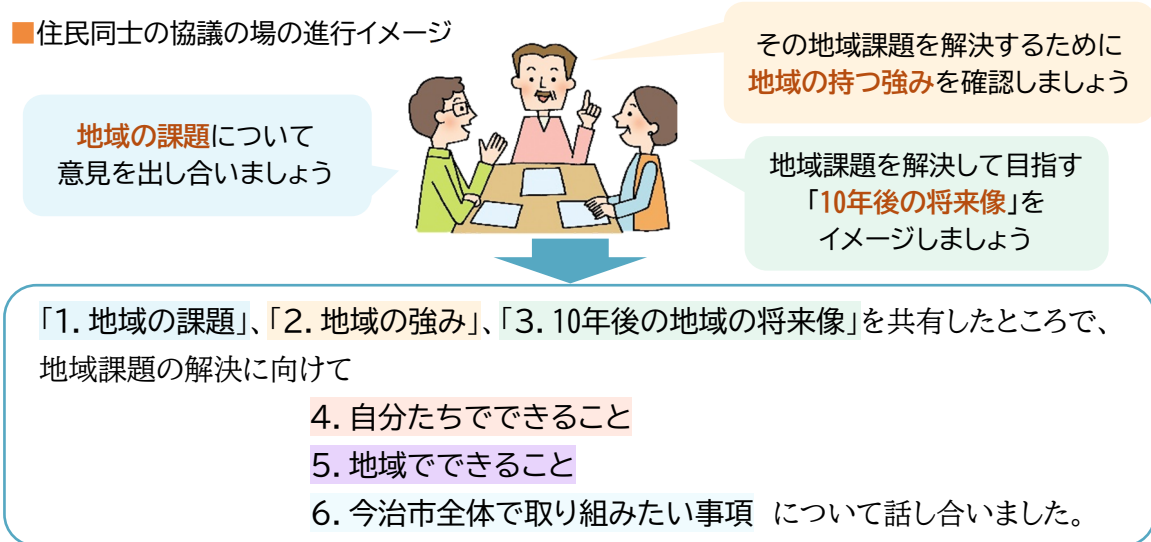
評価項目		課題	解決策
1	みんなが住みやすい地域づくり	地域活動参加者の固定化、高齢化。つながりの希薄化、世代間の交流不足。相談場所の不足。	若い世代が参加しやすいイベントの企画。ボランティア活動にインセンティブ付与。
2	情報発信と参加しやすい仕組みづくり	デジタル情報の伝達の偏り、世代間格差。個人情報保護による近隣のつながりの希薄化。	デジタル情報と紙媒体情報の併用、デジタル機器を持たない住民への情報提供手段確保。
3	介護予防と見守り体制づくり	独居高齢者や老々介護の増加。見守り推進員のなり手不足。介護予防活動の参加者の固定化。	介護予防活動のマンネリ化防止。見守り活動の周知啓発。相談窓口の敷居を下げる工夫。
4	地域の支え合いづくり	コロナ禍による交流機会の減少、集合住宅の自治会加入率の低下。相互理解不足。	交流機会の創出(多世代や外国人)、個人情報に配慮した情報共有の仕組みづくり。
5	災害時の助け合いと体制づくり	訓練参加率の低さ。世代間の意識差。外国人や災害弱者への配慮。要支援者名簿の認知不足。	世代別の防災教育の実施。避難訓練の内容の見直し、実効性向上。個別避難計画の策定。
6	ボランティアや地域の担い手づくり	高齢化による担い手不足、若年層の参加意欲の低下。ニーズとのミスマッチ。情報伝達の偏り。	若年層向け活動の企画・実施。参加のハードルを下げる工夫。住民が情報発信できる仕組み。
7	一人ひとりが尊重され、活躍できる地域づくり	地域コミュニティの希薄化。制度・支援・窓口の情報伝達不足。相談や支援利用の敷居が高い。	転入者や集合住宅向けの地域活動の開催。窓口の一元化、相談しやすい雰囲気づくり。
8	相談支援体制の充実	相談窓口が分からない、利用に抵抗がある。相談窓口の連携不足。相談員の負担が大きい。	SNSなど広報活動の強化。相談窓口のPR月間設置。相談件数や相談事例の公表。
9	多様な人への支援体制づくり	集合住宅での孤立。外国人住民の増加、言葉や文化の壁。制度の狭間にいる人への支援。	交流機会の創出、見守り活動の推進、アウトリーチ支援。多言語対応の情報提供。研修の実施。

(3) 第2回住民同士の協議の場結果の概要

① 住民同士の協議の場の話し合いテーマ構成

各地区、まずは「地域課題」について意見を出し合い、「その解決に向けてできること」を3段階(自分、地域、今治市全体)で議論する構成で実施しました。

■ 住民同士の協議の場の進行イメージ



② 主な意見のまとめ

特に重視されているのは「移動手段の確保」と「人とのつながり」です。①生活の足と場の確保(移動×居場所)、②多世代・多文化の交流促進、③資源活用と地域の魅力向上、④担い手育成と活動支援、⑤行政・社協との連携と情報共有の強化が重要です。持続可能で活気ある地域づくりのため、住民一人ひとりの主体的な行動から解決に取り組むことが求められます。

1. 地域の課題	少子高齢化でつながりや地域の機能が弱まり、人口流出や担い手不足の要因となっている。移動や買い物の不便、空き家・耕作放棄地の増加も顕在化。高齢者の生活課題対応が急務。
2. 地域の強み	挨拶と助け合いが根つき、地域活動やボランティアが活発。自然・景観、歴史文化、産業基盤、教育・子育て環境が揃い、防災意識も高い。地域に愛着がある。
3. 10年後の地域の将来像	誰もが交流し支え合える地域を志向。若者やこどもが増え、多文化が共生。移動手段や買い物・医療の利便性を高め、安全・安心で美しいまちを実現。
4. 自分たちでできること	日常の声かけと雑談(井戸端会議)で関係づくり。行事参加や運営に関わり、清掃や見守りを継続。自己の健康維持に努め、地域の魅力や役立つ情報を発信・共有。
5. 地域でできること	食事会やミニ集会で交流を定着。行事を今の暮らしに合う形で見直し、多世代・多文化の居場所を拡充。清掃と防災訓練、施設・空き家の活用を促進。福祉課題を「お互い様」で支援。
6. 今治市全体で取り組みたい事項	移動手段の充実と確保を優先。行事・広報で魅力を発信し、地域活性化。子育て支援と高齢者支援を強化。地域コミュニティ・交流の促進。地域資源・情報ツールの活用。

4 課題のまとめ

各種調査の結果から、本市の地域福祉の課題を整理しました。

(1) 地域格差と移動・交通手段の確保

本市では人口減少が続いています。特に島しょ部の減少が深刻で、令和3年から7年にかけて旧今治市の-4.3%に対し、旧越智郡島しょ部は-9.4%でした。1世帯当たりの平均人員も島しょ部で特に少なく、高齢単独世帯や高齢者のみの世帯が増加し、自助努力では生活がままならない状況が想定されます。

地域による格差は、移動・交通手段の面で顕著になっています。市民アンケートでも、島しょ部は「交通手段の充実」を強く望んでおり、買い物や通院の不便さが大きな課題となっています。住民同士の協議の場では、コミュニティバス等の交通手段の拡充要望が多数寄せられました。地域の状況を踏まえた支援の拡充が急務です。

(2) つながりの希薄化と担い手不足

自治会の加入率は令和6年に70%を下回り、婦人会や老人クラブも団体数・会員数ともに減少が続いています。核家族化や集合住宅の増加などが影響し、地域コミュニティの弱体化とつながりの希薄化が課題です。こうした状況の中、『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくという視点が求められています。

特に若年層の地域活動への関心の低さが担い手不足の要因となっており、集合住宅の入居者や若年層への働きかけ方を工夫し、顔の見える関係づくりと担い手の確保を進める必要があります。

(3) 相談支援の充実

生活困窮の相談はコロナ禍で急増した後も高止まりし、虐待やDV、成年後見制度に関する相談は顕在化しています。外国人住民はこの数年で3割超増え、外国人相談窓口には外国人・日本人双方からの相談が寄せられています。これらは相談支援につながったケースですが、実際には、どこに相談するべきか分からず、支援の届いていない層も多数存在すると考えられます。

住民同士の協議の場では、相談支援の必要性の高さに反し、効果性と認知度が追い付いていない状況が明らかになりました。相談支援を利用することの敷居の高さや情報漏洩も不安視されています。多様化・複雑化する支援ニーズに対応し、気軽に支援につながれる、包括的な相談支援が求められます。

(4) 情報発信・周知の最適化

地域住民と支援団体・事業所等の双方の視点から共通して挙げた課題が、「情報発信・周知不足」です。地域の状況や世代に合わせ、最適な手段で情報発信を強化する必要があります。